平成25年度 第1回 大阪府子ども施策審議会

【事務局】資料1、資料2、資料3を説明。

【会長】

ぜひ、ここからは皆さんのご意見をいただきたいと思っています。1時間ほど、時間がありますので、本日、たくさん意見を出していただいて、そのうえで事務局にまとめていただいて、計画策定部会でまた検討していくという方向でいきたいと思います。

資料1、資料2について、特に「基本的な目標」のたたき台の「子どもを取り巻く社会情勢の変化(分析)」について不足等はないかや方向性についてという視点で、ぜひ、各委員の皆さんのご発言を全員の皆さまからいただけたらなと思っていますので、どこかでご発言をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

【委員】

大阪府子ども総合計画(仮称)の基本的な目標についての中の3ページのところで、子どもを取り巻く社会情勢の変化というところがあります。ここの(2)で子どもを取り巻くさまざまな困難の顕在化というところ。(1)により、子どもの生活習慣の乱れ、中学校における学力や暴力の問題と。確かにそのとおりだと思うのですが、実は、これは小学校にも当てはまるのではないかなと思います。

私たち、今、小学校の抱えている教育課題というのが、本当に山積しております。資料を拝見させてもらいますと、どこからでも切り口が、僕はあるのですが、最初に思ったのが小学校における学力とか、暴力の問題。自分の思いを正確に相手に伝えることができないとか。あるいは、相手の気持ちを十分聞き取るのが不十分だとか。そのような子どもたちもたくさんいて、暴力、暴言等もたくさんあるので、ここには小学校も入れていただければと思いました。

【会長】

ありがとうございました。ご指摘のとおりだと思います。困難の顕在化はどんどん低年 齢化しているということもあります。ぜひ、小学校も入れていただけたらということで。

【委員】

私自身、正直言って、この分野について全く勉強したことがなく、よくわかっていません。また、自分の中で整理もできていないのですが、2点お願いと、1点、ご質問させていただきたいと思います。

1点目は、少子化問題などにつきましては、過去何十年、同じような議論がなされてきていると思うのです。それにも関わらず、他国に比べて全然、その辺が解決されていない。 やはり、過去のいろいろ議論されたことをもう一度検証していただいて、どこに問題があ ったのかということをきちんと踏まえた上で、次の計画を立てていただきたい。

2点目も非常に抽象的なことなのですが、歴史を見ても教育に投資しなかった国で栄えた国はないと思うのです。当然、予算の問題もあると思うのですが、将来、国、地域、あるいは企業を支えるのはやはり子どもですので、プライオリティー、優先順番を付けて徹底して教育に投資していただきたい。投資なくして、国は絶対繁栄しないと思いますので、それをお願いしたいなというのが2点目です。

それと、少し細かな話なのですが、資料1の大阪府子ども総合計画(仮称)についての下のほう、子ども総合計画(仮称)のところの計画期間ですが、10年間の計画になっている。併せて5年単位の事業計画も策定ということになっています。もちろん、中期、長期のプランは必要だと思うのですが、5年の事業計画というのは非常に長いなと。

ということは、少なくとも1年ずつ、アクションプランの進捗状況をチェックしながら、 例えばなぜ進捗が遅れているのか。次にそのためには何をしたらいいのかということをき ちんと整理されることが大切だと思います。その点はいかがでしょうか。

【会長】

ありがとうございました。非常に重要なご指摘をいただきました。最後の点について、 事務局からお願いします。

【事務局】

毎年度の計画の評価というところにつきましては、これは委員のご指摘の1点目の過去の検証というところにもつながるかもしれませんが、現在の後期計画につきましても、これは、事業の進捗状況というのは、毎年度、事業ごとに数値目標を立てさせていただいておりますので、それの進み具合というのは取りまとめの上、ご報告をさせていただいているという状況でございます。

今回、新たに計画を策定するにあたりましては、次の会議でご報告をさせていただく予定でございますが、今の計画の全体の評価。どの程度進んでいるのかということは、今、取りまとめの作業をしているところでございますので、次の会議ではご報告をさせていただきたいと思っています。

今回、新たに平成27年度から作る計画につきましても、評価の仕方というのは、今の ところ、毎年度、アクションプランに相当するような、事業の進み具合をチェックしてい くという方法で進捗管理を行うと考えているところでございます。

【会長】

ありがとうございます。その際、ぜひ、ニーズ調査にも関連すると思うのですが、今、 ご指摘がありましたが、数値だけではなく、全体としてどうだったのかということが見られるような。例えば、ニーズ調査に今までの過去の検証を踏まえて、数値では見えないところを入れていくということも重要だと、今のご意見を聞いて思いました。

【委員】

大阪府の子ども総合計画、基本的な目標についてというご説明の中で、私も、そうなのだなと思いましたが、厚生労働省がエンゼルプラン、新エンゼルプランと。過去からさまざまな計画を打って、少子化や子どもの問題についての取り組みをずっと、多額な予算をかけてやってきたということがありますが、残念ながら、ここに出ているさまざまなメニューは悪くなる方向はあっても、良くなる方向はほとんどない。このような実態ついて、先ほどの検証をどうするのかという問題があります。非常に大きな問題で、日本の国も前へ前へ課題を持っていっているような気がするのですが。実は、根本的なところの考え方が、私はきちんとした問題として取り上げられていないと思います。

現代、貧困の問題であったり、虐待の問題であったり、暴力の問題であったり、学習の問題であったり、学力の問題であったりと先ほどたくさん出ましたが、これは現実的には血しぶきが各部署からあがっていて、血しぶきはすぐ止めて、治療しなければいけないわけです。そのためには、根本的に日本の子どもが家でどのように生活をするべきなのか。1日、何時間ぐらい施設で生活することが望ましいのか。親は子どもにどのような養育をするために、このぐらいの時間、家庭できちんといられるような勤務体制、労働時間の体制を整えるのかということを議論する必要があるにもかかわらず、本当に子ども自身がどのくらいの時間、施設にいるのかということが議論されていないように私は思います。

国の子ども・子育て会議でも、その辺りのところが少し議論が甘いと思うのです。

例えば、現在、保育所に来ている子どもたちは、多くが10時間以上保育所にいます。 本当に子どもたちが11時間、12時間もそこで生活をすることが望んでいるのかと。ゼロ歳、1歳の子どもたちは、僕はここにこのように長くいたくないということは申しません。そこで生活をしている保育士たちも一生懸命、子どもたちのために努力をしていますが、本当に一つの施設で10時間、11時間、12時間が適切なのか。そのことが小学校に行ってから、また学童保育、留守家庭児童会の中で、朝8時から夕方6時、7時まで小学校にずっといることが本当に子どもたちにとっていいのかと。

そのような議論がなされずに、対処療法で待機児童の解消や、留守家庭の子どもたちへの対応のために、器だけがどんどん用意されていって、子どもたちの問題に何ら踏み込んでいない。僕は、確かに親にとって安心した預け場所を設けることは大切なことだと思うのですが、それ以上に子どもたちにとって、本当にそれだけ施設の中にいることが、子どもたちの育ちにとっていいのかどうかという議論をきちんとしてから、次のニーズ調査はどうするんだという話に、入っていかないといけないと思っています。

子どもたちが小学校へ入る前と、小学校へ入ってから小学校3年生まで1日、十何時間も施設で生活していて、ある意味、社会的な生活の非常に乏しい子どもたちが、そこで育っていく可能性だってあるわけですし、そのようなことについて、まず、議論をきちんとした上で、次の施策の議論に入っていくということは、私はとても大切なのではないかなと思っています。

【会長】

ありがとうございます。問題提起、議論の提案もいただきました。例えば、計画の中できちんとそういったことも入れ込んでいくということも、そのようなイメージでもとらえてよろしいでしょうか。

【委員】

それと、子育てというのは、だんだん上手になっていくのです。ですから、経験がなければ、幾ら善良な人であっても子育てはうまくいかないのです。だんだん上手になるということは、やはり上手になるための手だての時間も、空間も、社会的な余裕もさまざまなものが担保されてこそだんだん上手になっていくと。そのことをどう支えていってやるのかという話が、さまざまな施策の根本のところに必要だなと思います。

そのようにして育てられた子どもたちは、良き親になっていく可能性があるわけです。 人間は育てられたように自分の子どもを育てていきますから。そのような循環を作り出し ていくためには、もう一度、原点に立ち戻らないと戻れないのではないかなと思っていま す。

【会長】

ありがとうございます。私も国の中央教育審議会とか、家庭教育の委員をしています。 そして、この間、つながりをつくる家庭教育という国の報告書をつくったのですが、真に、 委員のご指摘のところを本当に議論して、文言として計画案の中にずいぶんそういった文 言を入れていきました。

だから、そのような文言を入れながら、実際の数値で何を見ていくのかや計画をどうつくるのかということになると思うので。まず、初めの計画を何を目指していくのか、どこがどう大事なのかということを出してみるというのもどうかというご意見だと承りました。

【委員】

先ほど、小学校の子どもたちの困難の状況についてのご指摘があって、私も本当にそうだなと思って聞いておりました。やはり、中学校で顕在化しているということではなくて、 やはり、育ちの中でどうだったのかということに目を向けていくというのは非常に大事な視点だなと思います。

それと、もう一つ、非常に保護者自体が孤立化をしている状況があります。子どもたちの困難の背景には、保護者の有り様であるとか、それから、保護者が地域の中でやはりつながれていない。地域の教育力の低下ということもここで出てきていますが、保護者をどのように支援していくか。家庭をどう支援していくかということが大きな目標と位置付けられていると思いますので、すべてを家庭に返すという視点ではなくて、やはり家庭を支えていくために社会や地域でできることは何かを考えるべきと思います。

それから、もう一つ、虐待や、それから経済格差の問題も出ておりましたが、母子家庭等では、非常に貧困率が高いです。その関連のところで母子家庭等自立促進計画もありますと説明があったのですが、子ども総合計画を考えていく上において、そういった家庭の

経済格差の問題等も、やはり審議会の中でもって、そこをどうリンクさせていくのかも考えていけたらなと思っております。

【会長】

ありがとうございました。先ほどの委員から教育予算をやはり十分にというところと関連して、母子は世界で最下位という状態でありますので、その辺りをここにも入れることはできないかと。母子の施策だけではなくというご意見でした。

【委員】

もう1点だけ。あと、保育環境なり、教育環境整備ということについては、やはり行政 支援は絶対必要ですので、その辺りについても、この中で論議をしていけたらなと思って おります。

【委員】

私、母子家庭の団体の代表です。今のご意見といろいろ関連すると思いますし、先生の おっしゃったご意見は常に考えています。母子家庭の貧困ということは本当に虐待をはじ め、その他すべてに関わることでありまして、現実を見ておりますと、実際の貧困という のは本当にひどいものなのです。

世の中の社会の仕組みが母子家庭のお母さんが一人働いて食べられるような雇用状態などを全然、考えてはくれないのです。何パーセントが就労するというのではなく、やはり、安定した就労で経済的に自立するということが、ある意味では、ほとんどを解決できるのではないかと思うのです。

経済的自立ということでは、母子家庭のお母さんが自信を持って家庭生活をし、子どもを育てていくことができるということで、若い人の自立もそうだけれども、やはり自信につながることだと思うのです。だから、それをやはり一番まず先に考えてほしいと思うのです。

それと、家庭教育なのですが、これもずっとさかのぼって、先生ではないけれども、古い、昔からの家庭のあり方や家庭構成の変化も考える必要があります。というのは、今までだったら、たいてい、2所帯でおばあちゃん、おじいちゃんが年を取ったら、一緒に暮らして、そして子どもと一緒にいる。所帯の人数が多いです。

それと、少子化です。兄弟の数がありません。そのようなことで自然に家庭で覚えられる長幼の礼や幼い下の子どもをいたわる等の自然に備わってくる教育というものがされないと思うのです。

この自然に備わるような教育をどうするのかということも、やはり考えていただきたい。 今までのような、家庭の養育力、教育力の低下の原因は、やはりそのようなこともあると 思うのです。

だから、そのような家庭教育をされていないということが母子家庭のお母さんの子育て や、その子どもたちに非常に影響していると思うのです。そのようなことも、やはり考え てほしいと思います。

今の格差の中で教育のお金が非常にかかるということ。これは非常に卑近だと思います。 それと、教育では高等学校でこれから先に若い人がどのような道を行くかというときに、 選択のもう少し多様化というものがあってもいいのではないかと思うのです。

ほとんどが大学へ行くこと。大学へ行って、ただ勉強して卒業するとか。それではなくて、例えば、日本の伝統工芸などの仕事があります。ああいうものなどでも、もう少し専門的にそのような人を育てあげる教育機関があってもいいし、国や地方でそのようなものに力を入れてもいいのではないかなと思うのです。そのようなことも考えていただけたらと思います。

大学へ行くにしても、これは私の単純な疑問ですが、今の学校の教育というのは、学校だけではどうしてもそのまますっと上へはいけないのでしょうか。学校へ行きながら塾へも行っている子どもが多い。そうしたら、そこでまた母子家庭の子どもとの教育格差がどんどん開いていきます。

学校の教育は何を教えてくださっているのだろうと思われます。

それと、応用力が全然付かない。大学生でも九九ができない。漢字がほとんど書けない という今の教育の現象は何なんだろうなと単純な疑問を抱いている次第です。

母子家庭等自立促進計画はまず経済力、雇用形態ということを中心に検討いただきたい。 それが子どもに関係することですし、経済格差で母子家庭の子どもがいろいろな希望を絶 たれることだけは阻止できるような計画にお願いしたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。みなさんがおっしゃっていた地域の力とか、家庭だけの構成メンバーでは自然教育されていかないというような先ほどお話があった、だんだん親になっていくという親の育ちが、なかなか今、何もしていない状態では難しいという委員も同様のご指摘です。そのための仕組みをどうつくっていくかということのご提案もあったかと思います。

【委員】

今のご議論、いろいろ聞かせていただきながら、まず、1点目は、こちら資料2の最終4ページの形に整理していただいております基本方向の4のところ。このようなマトリクスの整理、大変、府民の皆さまにもわかりやすい形でご提示されるということになろうかと思っています。

その中でまず、1点目。家庭で子どもが成長できる社会という基本方向の表現がございますが、これは、いわゆる、今のご議論で言いますと、家庭で子どもが成長できるといったときに、私は子どもが成長できる家庭を支える社会ということのほうが、今、お示ししていただいていることを端的に示す文言という提案です。

と申しますのは、やはり大阪府の負のスパイラルからの脱却だと思うのです。目標像というのは、大変うまく整理されていて、若者が家庭を持ち、そして、その子どもがさらに

またチャレンジできる子どもとして成長していくという、正のスパイラルをイメージして つくられているという点では、大変よく整理されていると思うのです。

そのときに、だから家庭が子どもを成長できるようにしないといけないのだよというような見え方をすると、誤解を生むことになります。そのことは、計画の考え方の矢印の最終の丸枠に、家庭の役割、機能の重要性という言葉でまとめられているところともリンクしています。

要するに家庭に着目したときに、責任は個々にあるようなニュアンスになると誤解を招きやすいのではないかという理由で、4のところも子どもの成長できる家庭を支える社会という表現が良いかと思います。

このことは、さかのぼってみますと、2の妊娠、出産できる社会という基本方向にありますが、この施策例で言いますと、妊娠、出産の支援というところに加えて、マタニティー教育の充実というような、さまざまな表現はあろうかとは思いますが、その支援の1つとしての教育です。出産できるということそのものも重要ですが、産むことができるというよりは、産んで親になっていくということはどのようなことなんだということも踏まえた施策というものが必要なのではないかというのが2点目の提案です。

最後、3点目ですが、やはり、大阪府のイメージというのは、困難の顕在化というのは、 列挙されているとおりだとは思うのですが、やはり、大阪に生まれたことを誇りとすると いうようなポジティブなイメージの施策や計画は大事だと思うのです。

だから、大阪で育てたいんだというような。そのような意味で、課題解決型の計画のみに終わりますと、常に発生した事案を解決していくためには何ができるのかということで終わってしまいます。未来指向型という点では、「大阪に生まれてよかった。」と思えるように大阪の文化を継承し、よい文化をさらに作り出して、そんな大阪で子どもを育てていく計画なんだというところも盛り込む必要があろうかと思うのです。

そのことの1つとして、やはり課題ともリンクしますが、小、中学校における学力、暴力の問題。先ほど、委員からもご指摘がありましたが、やはり、言葉の力を育てるということも有効だと思うのです。

大阪の文化の中の大阪の言葉というのは、良くも悪くも全国で注目を浴びる、とても素 敵な、また、笑いの文化。スマイル文化だと思うのです。

そのような意味で、大阪に独自の言葉の力を育んでいくような家庭と、そして、教育、 子育ての中での発展というものを踏まえながら、今、中央教育審議会の中でも体験を通し た言葉の力が、「知」、「徳」、「体」に結び付くということを大変重要視されています。学校 教育の中でも、また、それ以前の幼児教育の中でも、大切にされているところですので、 そことリンクしながら、家庭と地域と学校、そして、社会全体で言葉の力を育み、その中 にポジティブな大阪文化を盛り込むことを、今後、計画の中で何らかお示しされることが 必要ではないかと考えております。

【委員】

私は何の専門知識があるわけでもなく、小学校2年生の子どもと、幼稚園の年中組の子

どもを育てております。真に、今、議論の対象の親世代でございます。

自分の経験も踏まえて、少し感じたことを申し上げさせていただきたいのですが、この計画を拝見いたしまして、家庭の教育力が低下している。家庭の教育力こそが大切だというのは、本当に私自身も実感しております。と同時に、非常に親として責任を感じるわけです。

では、僕は何をしたらいいのか。自分の子どもに何をしたらいいのというのを素朴に真っ先にそのことが頭によぎります。僕は子どもに対して何ができているのかなということを思います。

そのようなときに、やはり、子育ては本当に経験ですし、自分がどうしたらいいのだろうかとか、子どもにどうしていったらいいのかなというのは、私自身もそうですが、お父さんの友達、お母さんの友達とかと話をしていてもいつも感じることは、結局、親が孤立しないことだと思います。自分だけにならないことや、親同士のつながりがあること、さらに友達同士のつながりがあるということが、お互いに遊んだりとか、情報交換の中で、自分が世の中の子育てに対してきちんと参加できているのか、自分が家庭でやっていることが常識と外れていないかなどを確認していくことができている。親同士のつながりが子どもに対することとか、教育に関することとか、教育につながっていくことになるんだと思っております。

そのような点で、先ほど委員がおっしゃっていた子どもを育てること、子どもが成長で きる家庭を支える社会という言葉は、非常にいいなと思って、今感動しました。

では、その中で、私たちが具体的にどのような場面で親同士つながって、刺激を受けるのかというと、結局は、幼稚園や小学校の中でのPTA活動や、地域の活動です。そういったことを通じて刺激を受けたりとか、学んだりすることが一番多いです。また、小学校や幼稚園の先生に気軽に相談できることです。私の家ではこうなのですが、どうですかねとか。先生のほうから最近どうですかと声をかけていただけることとか。そういったことに尽きると思いますので、ぜひとも、方針や施策の中にPTAなのか、地域の活動なのかわからないのですが、そういった現場の、一人一人の親の家庭のつながりを支援していけるような視点があればいいのになと思います。

では、家庭の養育、教育の中で、何が大事なんだということを、自分の家とかでも考えてみますと、要は、今、父親がどれだけ子どもの教育や家庭のことに参加できるかということが大変必要だと思っております。

極端な話、お父さんが奥さんに向かって、子どもが悪いことをしたとき、「お前の教育が わるいから、こんなことするんや」のようなお父さんがいるとすれば、多分、その言葉の 裏返しは、そのお父さんはほとんど子育てに関わっていないというように理解いたします。

そのような思考の父親をなるべくなくしていく。父親も子育てに参加していく。PTA 活動とかに参加していける社会をつくっていく後押しがとても大事だと思うのです。

私自身の実感として、例えば、小学校のPTAにしろ、幼稚園のPTAにしろ、父親、 男であるというだけでものすごくお誘いがかかります。それぐらい、現在、幼稚園や小学 校のPTAの中で男性のなり手が少ない。 一方で、私たち世代の男性の考え方も、例えば、私自身の父親には、私の参観日に自分の父親が来ていたとか、他のお父さんがたくさん来ていたというイメージはほとんどないのですが、今、幼稚園や小学校の日曜参観、父親はほぼ100%来ています。こちらの資料にもあるように、38番、男性の子育てへの関わりとかの中とかでも見てみますと、仕事が忙しいから子育てになかなか参加できないという理由が最も高いのですが、この中を読み取っていくと、子育てに関心のない父親というのは、平成16年の調査ですか。と比べても、明らかに少ない。

今の父親は非常に子育てに関しても関心が高いですし、何か地域に貢献もしてみたいとか、参加してみたいという熱意もありますので、何とかそのような熱意を生かせるような社会になっていきたい。そのようなことを目指す施策をやっていただけたらなと感じています。

おそらく、そうは言っても、仕事して、給料をもらわないと生きていけませんので、仕事を減らしてまで子育てに参加するというのは、現実的には難しいと思います。やはり大阪府からの全体の施策としては大阪府内の企業に対して長時間労働をなるべく減らしてあげられませんかとか、お休みを取れる、取りやすいような形にしてあげられませんかとかを投げかけてあげていくことが必要なのではないかなと思っています。

それは逆に、大阪府や、市町村しかできないことですから。被雇用者側から「僕、今日、何だから休ませてください。」「仕事、減らしてください」など、絶対言えません。行政から企業に向けて言っていただきたいということがあります。

あと、父母がそうは言っても、子育てしていく中で、自分の親の協力というのはとても 重要だと思います。例えば、親と近くに住めるような、あるいは自分の親と住むのは5分 ぐらいの距離がいいというようなニュースを見聞きしますが、近居施策を進めていけない かとか。同居よりも近居というのですか。そのような施策があったらもっと子育てしやす いと感じております。

【会長】

ありがとうございました。親のつながりと、それから、お父さんの参加。行政の中で仕組みを入れていく。計画の中に入れていく。それから、親と近くに住める施策のようなことと。先ほどの委員のおっしゃってくださった子どもが成長できる家庭を支えるという社会ということの重要性を当事者としてもご発言いただきました。

【委員】

私、西成区という所で「わがまち西成子育てネット」という困難を抱えている子どもの 支援の取り組みに十数年関わっておりまして、委員がおっしゃいましたように、真に、本 当に家族や家庭の機能の低下の問題なのか、それとも、社会の問題なのかということを考 えさせられています。その中で社会の問題としてとらえないと、解決策がやはり見えてこ ないという経験の連続をしています。

お父さんがいない、お母さんがいないという子ども。いわゆる、家庭そのものがない子

どもがいるわけですから。その子をつかまえて家庭の機能が大事だと言ったら、話が成り立たないところがあるわけです。

ですから、子育てを頑張りたいお父さん、お母さんへの支援というのはもちろん、必要ですが、家庭そのものが成り立っていないという場合、例えばお母さんがうつ病で、子育てできない、お父さんがアルコール中毒で家もぐちゃぐちゃで、ゴミ屋敷のようになっているというところから子育て支援の課題が始まると感じています。

また、今、非常に社会が複雑になってきて、子育てを頑張りたいという家庭や親に、非常に複雑な課題が錯綜して、子育てを困難にしている現実が、今一番問題になっているのではないかなという気がします。

それと、もう1点は、新制度の関連で、いわゆる、保育の必要性が審査されていって、必要量が決められていくことになると思うのですが、その際の基準というのですか。困難を抱えている子ども特に、障がいを持っている子どもさんのことがよく言われると思うのですが、そういった子どもさんが必要性の部分や、必要量の部分で、やはり排除されないようなことが大事になっていくのではないかなと思います。介護保険ではありませんが、6カ月とか1年で、これは毎年認定をしていくということになってくると、本当にしんどい人ほど、申請をし忘れたということで、次の年、サービスが受けられないようなことが起きないのかどうかといったことも、制度のこと、詳しくありませんが心配しています。

8時間保育を受けられるという子どもばかりではなくなってくると思うので、どうして も保育や、保育所以外のサービスの現場に非正規の人が増えてくることが、当然、考えら れるのですが、そのような保育や保育に関連するサービスに携わる人をどう確保して、ど う育成していくのかということも大切なことだと思います。

病院でも医療従事者がお年寄りの骨を折ったとか、何か、むちゃくちゃしたということがありますが、保育所においても本当にそのような保育の質というものを、どう確保していくのかも重要です。

私は人権協会というところから、ここへ出席させていただいていますが、例えば、人権保育というものの研修や内容のようなものをしっかり現場に担保できるのかとか、大阪府が作り上げてきた、例えば、人権保育基本方針のような考え方が、多様な事業所等が参入するようなサービスの分野においても、徹底されるのかということは、少し心配をしています。

それと、これは先生も冒頭、ごあいさつでおっしゃいました。生活困窮者自立支援法が、次の臨時国会で再度上程をされて成立していくのではないかなと思います。市町村に生活困窮者の相談というものが、必須事業として義務付けられていくわけですが、こういったところにおける子育てというものが、どのような形で位置付いていくのか。首長も困難を抱える子どもたちの保育という問題に対するニーズを発見して、保育所入所を勧奨したり、そういったことを支援していく責任が市町村の首長さんには法律で求められてくることになるわけです。

生活困窮者自立支援法がいう相談事業とがどのように結び付いてくるのか。相談事業が 市町村直営で行われる場合と、NPO 等へ委託する場合が出てきますから、そのようなこと も含めてきちんと位置付けておかないと子どもが後回しになってしまい、高齢者が必ず優先されるようなことも懸念されると思います。何か子どもが一番後にくることがないようにしないといけないだろうなということと。

それと、最後、もう1点だけ、障害者差別解消推進法が公布をされて3年後に施行されます。今日も新聞で出ていましたが、多胎児の妊娠にあたって、減胎手術が行われているというケースが明らかになっていました。

出生前診断で、羊水検査をして、何例かが実際には人工中絶をしているという現実や、障害者差別解消推進法というものが3年後に施行されますよということを踏まえた子ども計画というものをしっかりとつくっておく必要があると思います。現行の計画でしたら、支援学校の充実は大きなテーマになっているのですが、では、支援学校の充実だけで本当にいいのかというようなことも含めて検討すべきです。

一方で、大阪府の場合は、特に後期中等教育で自立支援コースという地域の高等学校で、 障がいを持っている子を受け入れるという先進的な取り組みが進められてきているのです が、支援学校の高等部と比べると、かなり格差があります。

大学ということが、今後、問題になってきますが、府立大学では、大丈夫なのか。障がいを理由に、例えば、科目履修とか、聴講という制度からも障がいを持った人たちが排除されないのか。

そのような、申請用紙にはべつに障がいの欄がないわけですが、それを隠して申請して、 聴講生として受け入れられたが、障がいがあるということを見つかって、それが駄目にな るというケースはないのか。

また、逆に、障がいがあるということをカミングアウトして申請したことによって、入学が拒否されるようなケースはないのかとか。少し、障害者差別解消推進法という法律が3年後に施行されるということを、念頭に置いた計画というのは、大事なのではないかなと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。主に、ほかの法案との絡みも視野に入れてきちんと位置付けをする必要があるのではないかという。いろいろなことが後追いになりますので、ぜひ、 そのような視点も重要ではないかと思います。

【委員】

私は、社会福祉全般を専門としておりますが、その中でも特に児童福祉が専門のフィールドとなります。そういった観点から述べますと、1994年からエンゼルプランがつくられまして、国が福祉分野の計画行政ということを始めて、都道府県、市町村も同じようにエンゼルプラン、新エンゼルプラン、そして、次世代育成支援行動計画等とすすめてきました。大阪府も今は「こども・未来プラン」という10年の計画の後継として、新しい10年の構想計画をということですので、社会福祉という視点から、行政計画というものにどのような意味があるのかとか、それはどのように見えているのかということを述べさ

せていただこうと思います。

大阪府ですから、広域行政という次元での計画をこれから作っていくことになります。 ただ、やはり現場というのは地域なのです。それぞれの市町村、区等々で、それぞれ、一 人ずつ生活をしていて、さまざまな幼稚園や保育所や小学校や、いろいろな地域でいろい ろ起こってくる民生的、福祉的な問題について、大阪府の構想計画としてどこまでの意味 付けや位置付けを持ったものがつくれるのかということが重要になると考えます

「こども・未来プラン」も、本当によくつくられているとは思うのです。よくつくられているのですが、果たして、その効果や成果がどうなのか、ということがあります。やはりーつ一つ大事な事業があり、それらを漏らさずに、欠かさずに計画の中に入れ込まれなければならないし、そうでなければ何事も始まっていかないというわけですから、計画は総花的にはならざるを得ないんだろうと思います。

しかし、10年間の計画行政を重ねて来まして、今、やはりまだ十分ではないということがあるとすると、ここからは、非常に大胆とは思うのですが、全くこの計画そのもののイメージを変えてしまって、少しこれまでと違ったものをそれに付け加えて出していけるようなことを、少し本気で考えていかないといけないのではないのかなということを思ったりします。

何しろ、これから今後の10年間の構想をつくるということですので、キーワードになるのは、大阪府という、日本の都市部を代表する地域であることです。行政計画としては大阪市という都市が抜けていますし、堺市というのもまた別になります。そうなってくると、では、大阪府内のそれぞれの地域、地域に、自治体、市町村があって、それらの計画、あるいは実践とのすり合わせをしていくわけだと思いますが、そこをどこまで組み込んだ、そしてその中で機能していけるような大阪府の計画であるのかということを、考えていくようなものにしてほしいと思っています。

先ほどもお話がありましたように、地域との連絡会議が頻繁になされており、これからも情報交換をされていこうということですので、地域にどういった濃淡があって、その中でどういった実践が行われており、そこにどのような課題や問題があるかということを、大阪府がどこまで細かく把握をされていくのかということですが、これは、数値や数字ではなかなかあがってこないことだと思うのです。

委員の先生方がおっしゃっているように、子どもを支えるのは家庭であり、家庭を支えるのは社会で、地域であると。地域ではそれはさまざまなことが行われているわけですが、本当に優れた実践をされているような地域もあれば、進んでいないところもある。隣の自治体がやっていることを、やはり参考にできるし、学べるし、あるいは、何が効果があるのか、何がそこで本当によい実践の鍵になっているのか、そのようなことを大阪府というところが、それをしっかりと収集して、フィードバックをしてまた地域に返していくということが、計画行政の中でできていければ、それは非常に効果があるのだろうと思うのです。

もう一つは、教育と保育と保健、医療、福祉の縦割り行政といわれるものですが、それ がやはり地域の中でどれだけうまく連携させられるか、例えば、赤ちゃんの駆け込みの出 産が増えているのは、周産期の医療、保健と福祉、経済的等が絡み合っているからです。 それをうまくしっかりと連携してマネージメントしていければ、それは非常に安心、安全 を保障していくということにもなりますし、そこから子育て支援につながっていくという ことですから、そのようなことを実際に動かしていく具体的なものを、計画の理念の中や、 あるいは、実際の事業としてもモデル的なことでも何か入れ込んでいけるようなものにな ればと思います。少し踏み込んだ形で、大阪府にはこれだけの問題が顕在化している、ま た地域の特性もある、ということも踏まえ、大阪府の計画はこれが売りなんだというよう なことが具体的に出てくるようなイメージを一度、考えてみたいなと思ったりします。

【会長】

ありがとうございました。進行が悪くて申し訳ないです。ニーズ調査のご意見をいただかないといけないので、あと3名の委員の方にご発言いただいていないのですが、ニーズ調査に関連して、ぜひ、ご意見をいただけたら、発言のなかった委員の方を中心に、もし、いただけたらありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】

ニーズ調査。今、ここに調査のひな形が案として示されているのですが、こども・未来 プランの後期計画が平成26年度までの5年間と。これは毎年、顔のマークで、にこにこ している顔とか、あるいは泣いている顔とか、そのようなものを貼付けて進行管理をして こられたと思うのです。

あと1年、後期計画が残っているのですが、これをきちんと総括をしていただいて、そのうえで、やはり次の計画につないでいくと。後期計画につないでいくということでお願いしたいと思います。

先ほど、委員がおっしゃった趣旨と一緒なのですが。次回の審議会で進行管理についてはお示しいただけると、先ほどお答えもございましたので、その辺のところをきちんと踏まえた上で、次の計画につないでいくということをお願いしておきたいと思います。

そして、ニーズ調査につきましても、そこらの総括。総括がいつ時点でできるのか、1年ずれがあるように思うのですが、きちんと計画目標が達成されたもの。それから、なかなか目標まであと1年では達成できないなというものもあると思うのです。それについては、なぜできないのかという、原因の分析、そのようなものもしていただいた上で、ニーズ調査にそれを反映させていくと。そのような手続きを踏んでいただけたらありがたいかなと思っております。

それが一つと。それから、先ほど、委員もおっしゃったのですが、障がい児のことが、 私も少し仕事柄非常に気になるわけです。

さまざまな支援を必要とする子どもの増加ということで書いていただいているのですが、 増加傾向にあるということに対して何をするのかということが計画の内容になるかと思い ます。これは障がい福祉室でもいろいろな計画をおつくりになっているので、大部分がそ ちらに譲られるのか、あるいは、ある程度、ここに入ってくるのか。その辺の仕分けもき ちんと行政間で連携していただいて、行政の両方の計画の狭間に落ちるということのない ように、問題提起させていただきますのでよろしくお願いをしたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。非常に協力的なご意見いただいてありがとうございます。 いかがでしょうか。ニーズ調査の考え方とか、今の目標との絡みとか。その辺りでも、 もし、ご意見いただけたらと。

【委員】

私、思うのですが、「こども・未来プラン」が具体的に実行されて、やはり、子どもの成長に輝きのあるものにしていただきたいと。そのために、やはり予算がどれだけいって、 どのようになるかということを、細かくやはりはじき出していただきたいなと思います。

子どものことにつきましては、福祉部だけではなく、いろいろな、今日は警察も来ておられますし、教育委員会も来ておられますし。縦割りではなくして、全部が一度、いろいろ話し合われて、このプランにはうちの部としてはこれぐらいの予算が要る。はじき出さないことには、計画倒れになってしまうのではないかということを心配しますので、できたらそのような予算面も考えていただきたいなと思っております。

【委員】

私からは、2点ほど。

まずは、この計画のところで、今、話題になっているいじめとか、SNSとか、そのようなネット社会とかという文言は一切出てきていないですが、これは、いわゆる、青少年健全育成審議会のところでご議論されているということでいいのかということが1点目です。

それと、計画期間が10年ということですので、人口のプラス、マイナスは資料として出していただいているのですが、将来のピーク時がいつになるのか。国でも都道府県でもそうですが、例えば、就学前児童のピークが何年になるのかは多分、出ているかと思います。10年という計画期間中の人口の動きによっても、計画の内容は変ってくるかと思いますので、その辺の数字についてもお願いをしたいと思います。

それと、私の希望的観測ということで、一つ言わせていただきますと、この審議会をもって、大阪府では以前にわんぱくプラザ事業という、子育て支援センター事業の前衛になるものを小規模ながらつくっていただいて、今まで保育園などはなかなか在宅、また、家庭に対する支援というのはできなかった時代から、そのような補助金を、制度ができることによって可能になり、在宅家庭に対する支援がずっと手が伸びたと思っております。そうしたことのきっかけになるようなものが改めてできれば良いと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

【会長】

ありがとうございました。今のわんぱくプラザのお話は施策をつくることで仕組みにつなげるという先ほど、私が何度か申し上げましたお母さんたちへの支援、家庭の支援とか、地域のつながり、親同士のつながりをつくるきっかけにもなっていったという、一例ではないかと思いました。ありがとうございました。

【委員】

ニーズ調査、施策をつくるときに必ず、このような国等のニーズ調査があって、ニーズ 調査の結果によって施策がつくられていくという意味では、非常に重要なものですが、見 せていただくところ、前回の次世代育成のときのニーズ調査と同様であると思います。

ニーズ調査をするときに、ニーズ調査に答えられる方々がどのような情報や、どのような知識をお持ちなのかということが、非常に重要になってきますが、このニーズ調査によって、新制度の需要と供給量を測っていくとともに新しい制度の仕組みを理解してもらうことも重要だと思います。

これは国の議論の俎上ですが、例えば、法定代理受領という言葉ですとか、公定価格ということだとか、施設型給付とかという従来になかった文言で、保護者の方々はほぼご存じないものがたくさんラインナップされているのです。

新しい制度の解説が必要だと思っています。従来であれば、小学校へ就学するまでの子どもたちは、公立または私立の幼稚園に行くのか。働いていたり、ひとり親なので保育所に行くのかという2つの選択でしたが、新しい制度は非常にグラデーションというか。それぞれの必要量の審査があって、必要量に合せてさまざまな施設の利用をしていくことになります。

このような方向性を探る状態になってきますので、従来と同じような形だけの調査ですと、保育所か幼稚園かのような選択の頭で判断をして、記入をされると、どちらかというと、保育所的な利用をしたいですという、供給量のほうがたくさんになってしまって、かなりの施設をつくるだとか、定員を増やすだとかということを考えなければならないような結果になるのではないかと危惧するのです。

もう少し、地域間であったり、保護者間であったり、ともに子育てをするとか、助け合うとかという少し中間的なところも含めたニーズが拾い出せるようなニーズ調査にしていくことも検討していただきたい。

【会長】

ありがとうございました。ぜひ、そこの文言説明を入れていただくことを検討いただき たいと思います。

それから、おっしゃられたように、ニーズ調査から次の施策がつくられていくという意味では、今日、皆さんがご発言いただいたことを少し整理して、ニーズ調査に埋め込んでいくような作業が必要かなと思います。

【委員】

もう時間がないと思うので、簡単に。10年というのは、短いようで長い。先ほど、これまでにない全く新しい視点ということをおっしゃったので、あえて申し上げたいと思います。ニーズ調査に入れてくれというほど強いものではないのですが、頭の片隅に置いていただきたいとことが2点あります。

外国人雇用問題をどうするかということ。アジアの諸外国のように低コストであるメイドさんのようなものを認めるのか。 賛否両論があるのはよくわかっているのですが、女性が安心して出産・子育てをすることができる社会の一つの手助けになるのではないかなということが1点目です。

もう1点は、教育制度そのものが関わってくると思うのです。少し暴論かもわかりませんが、10年というスパンで考えれば、例えば、学校教育をすべて英語にする。これはべつにスーパースターだけではなく、皆が世界で活躍できる場が広がる。ということは、裏を返せば自立もできるということに繋がると思うので、そういった視点も、10年ということであれば、どこか頭の片隅に置いていただけたらなと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。おっしゃるように、10年という非常に長い期間の計画ですから。

それでは、ニーズ調査へのご意見という形では、十分ではなかったかもしれませんが、 皆さんの意見からかなりニーズ調査に拾えるものがあるのではないかなと思います。

それでは、本日いただいた意見を整理して、計画策定部会の準備を進めていってくださるということで、次回の審議会までに新計画の方向性をまとめていただくとともに、現行、こども・未来プランの後期計画の進捗状況についても取りまとめて報告、次回していただくという予定になっています。